

保育所等を広域利用するまでの流れ

山形市民が、他市町村にある
施設を希望する場合

他市町村民が、山形市にある
施設を希望する場合

山形市保育育成課に
ご相談ください。

まずは、お住まいの市町村に
ご相談ください。

市町村によっては、広域利用を扱っていない場合があります。
まずは、お住まいの市町村にご相談ください。

(山形市にお住まいの方は、広域利用が必要な理由をお聞きした上で、
山形市保育育成課が希望する市町村に確認いたします。)

入所を希望する市町村で
広域利用を扱っていますか。

お住まいの市町村で
広域利用を扱っていますか。

はい

いいえ

はい

いいえ

入所を希望する市町村にて、
他の保育サービスがご利用
できるか、希望先の市町村
にご相談ください。

他の保育サービス(一時保育、
認可外保育施設等)をご案内
しますので、山形市保育育成
課までご相談ください。

山形市保育育成課で
申請を行ってください。

(希望する市町村の空き状況によっては、
ご希望に添えない場合があります。)

お住まいの市町村で
申請を行ってください。

(保育所等の空き状況を知りたい場合は、
山形市までお問い合わせください。)

【問い合わせ先】
山形市保育育成課 こども第二係
TEL:023-641-1212(内線536、554)